

「測量設計業務委託（瀬戸 69 号線・6-1）」の質問に対する回答

2024 年（令和 6 年）5 月 9 日

福山市建設局土木部福山道路・幹線道路課

No.	質 問	回 答	掲載日
1	<p>入札参加資格要件について、対象業務に必要な技術者の資格を有する者を管理技術者として配置できる者とされ、特記仕様書の第 1 章第 4 節に鋼構造及びコンクリートと規定されています。</p> <p>通常の道路詳細設計と思われませんが資格要件の必要な理由は何ですか。</p>	<p>特記仕様書の修正を行いました。</p> <p>本業務において、技術者の資格要件は求めません。</p>	2024/5/9
2	<p>特記仕様書の第 4 章第 1 節第 3 項に本業務において「交通誘導員 B を見込んでいる。」とありますが、測量及び設計業務費 内訳表には交通誘導員 B の計上がありません。</p>	<p>特記仕様書の修正を行いました。</p> <p>本業務は当初設計時点では、交通誘導員の配置については不要と考えております。</p>	2024/5/9